

議案第62号

平成25年度

和水町特別養護老人ホーム事業会計
補正予算書

平成25年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）

平成25年度和水町の特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,914千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ503,895千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月11日 提出

和水町長 坂 梨 豊 昭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入		449,448	0	449,448
	1. 介護給付費	379,042	0	379,042
	2. 自己負担金	70,406	0	70,406
2. 分担金及び負担金		1,652	0	1,652
	1. 負担金	1,652	0	1,652
3. 使用料及び手数料		1,186	0	1,186
	1. 使用料	1,186	0	1,186
5. 財産収入		333	0	333
	1. 財産運用収入	333	0	333
6. 寄付金		1	0	1
	1. 寄付金	1	0	1
7. 繰越金		40,239	9,914	50,153
	1. 繰越金	40,239	9,914	50,153
8. 諸収入		1,122	0	1,122
	1. 雑入	1,122	0	1,122
歳 入	合 計	493,981	9,914	503,895

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		446,860	12,121	458,981
	1. 施設管理費	446,860	12,121	458,981
2. サービス事業費		42,609	△2,207	40,402
	1. 居宅サービス事業費	42,609	△2,207	40,402
3. 支援事業費		3,512	0	3,512
	1. 生きがい支援事業費	3,512	0	3,512
4. 予備費		1,000	0	1,000
	1. 予備費	1,000	0	1,000
歳 出	合 計	493,981	9,914	503,895

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入	449,448	0	449,448
2. 分担金及び負担金	1,652	0	1,652
3. 使用料及び手数料	1,186	0	1,186
5. 財産収入	333	0	333
6. 寄付金	1	0	1
7. 繰越金	40,239	9,914	50,153
8. 諸収入	1,122	0	1,122
歳入合計	493,981	9,914	503,895

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	446,860	12,121	458,981	0	0	0	12,121
2. サービス事業費	42,609	△2,207	40,402	0	0	0	△2,207
3. 支援事業費	3,512	0	3,512	0	0	0	0
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	493,981	9,914	503,895	0	0	0	9,914

2 歳 入

(款) 7. 繰越金 (項) 1. 繰越金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	40,239	9,914	50,153	1. 前年度繰越金	9,914	前年度繰越金 9,914
計	40,239	9,914	50,153			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 施設管理費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	446,860	12,121	458,981	0	0	0	12,121	2. 給料	3,884	一般職給料	3,884
								3. 職員手当等	5,077	管理職手当	△13
										扶養手当	553
										職員期末勤勉手当	2,133
										住居手当	285
										児童手当	660
										退職手当組合負担金	1,459
								4. 共済費	3,107	一般職共済組合負担金	3,107
								12. 役務費	53	保険料	53
計	446,860	12,121	458,981	0	0	0	12,121				

(款) 2. サービス事業費 (項) 1. 居宅サービス事業費

1. 居宅サービス事業費	42,609	△2,207	40,402	0	0	0	△2,207	2. 給料	△2,230	一般職給料	△2,230
								3. 職員手当等	△1,834	扶養手当	△227
										通勤手当	24
										職員期末勤勉手当	△803
										住居手当	△242
										児童手当	△180
										退職手当組合負担金	△406
								4. 共済費	△192	一般職共済組合負担金	△492
										社会保険料	300
								7. 賃金	1,848	賃金	1,848
								9. 旅費	24	費用弁償	24

(款) 2. サービス事業費 (項) 1. 居宅サービス事業費

単位：千円

								11. 需用費	134	消耗品費	78
										修繕料	56
								12. 役務費	28	手数料	14
										保険料	14
								27. 公課費	15	公課費	15
計	42,609	△2,207	40,402	0	0	0	△2,207				

1 一般職
(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計			
補正後	52		155,010	123,412	278,422	51,176	329,598	
補正前	50		153,356	120,169	273,525	48,561	322,086	
比 較	2		1,654	3,243	4,897	2,615	7,512	

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童 手当 (千円)	時間外 手 当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	退職手当 (千円)	退職手当 特別 (千円)	夜間介護 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	介護職員処 遇改善手当 (千円)
	補正後	54,305	1,864	3,596	1,023	2,460	920	32	347	31,725	10,862	6,138	4,368	5,772
	補正前	52,975	1,840	3,270	980	1,980	920	32	360	30,672	10,862	6,138	4,368	5,772
	比 較	1,330	24	326	43	480	0	0	△ 13	1,053	0	0	0	0

(2) 給料及職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	1,654	給与改定に伴う増減分		
		普通昇給に伴う増加分		
		昇給期間短縮に伴う増加分		
		そ の 他 増 減 分	1,654	人事異動・国の減額要請による
職員手当	3,243	制度改正に伴う増減分		
		そ の 他 増 減 分	3,243	人事異動

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
補正後	平均給料月額(円)	314,125	300,667	276,764	236,579
	平均給与月額(円)	347,729	304,833	293,625	284,634
	平均年齢(歳)	44.5	56.0	48.0	41.0
補正前	平均給料月額(円)	367,806	308,083	277,819	242,531
	平均給与月額(円)	397,111	312,167	295,833	290,988
	平均年齢(歳)	52.0	56.0	43.8	45.6

イ 初任給

区 分	行政職	医療職〔二〕	医療職〔三〕	技能労務職	国 の 制 度			
					行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
高校卒	140,100	—	—	137,200	140,100	—	—	137,200
大学卒	172,200	短 156,000	短3 188,900	—	172,200	短 156,000	短3 188,900	—
		大 178,200	大 201,100			大 172,200	大 201,100	

ウ 級別職員数

区 分	行政職			医療職（二）			医療職（三）			技能労務職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	6級		0.0	4級		0.0	4級	1	16.7	4級	16	39.0
	5級	1	25.0	3級	1	100.0	3級		0.0	3級	18	43.9
	4級	1	25.0	2級		0.0	2級	4	66.7	2級	3	7.3
	3級	1	25.0	1級		0.0	1級	1	16.7	1級	4	9.8
	2級	1	25.0			0.0			0.0			0.0
	1級		0.0			0.0			0.0			0.0
	計	4	100.0	計	1	100.0	計	6	100.0	計	41	100.0
補正前	6級		0.0	4級		0.0	4級	1	16.7	4級	15	37.5
	5級	1	33.3	3級	1	100.0	3級		0.0	3級	17	42.5
	4級	1	33.3	2級		0.0	2級	5	83.3	2級	4	10.0
	3級	1	33.3	1級		0.0	1級		0.0	1級	4	10.0
	2級		0.0			0.0			0.0			0.0
	1級		0.0			0.0			0.0			0.0
	計	3	100.0	計	1	100.0	計	6	100.0	計	40	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主事・保育士・ 社会福祉士	主事・保育士・ 社会福祉士	課長補佐・係長・ 参事・主任保育士	課長補佐・室長・ 園長・係長・参事	課長・総合支所長・ 審議員・室長・局長	総務課長
医療職（二）	栄養士	栄養士	栄養士	主任栄養士		
医療職（三）		保健師	保健師・主任保健 師	主任保健師		
技能労務職	技能、労務の職務	相当の技能、経験 を有する職務	主任又は、高度な技能 経験を必要とする職務	主任又は、極めて高度 な技能経験を必要とする職務		